

情報通信審議会 情報通信技術分科会
新世代モバイル通信システム委員会（第7回）

－ 議事概要 －

1 日時

平成 29 年 11 月 8 日（水）～平成 29 年 11 月 15 日（水）17:00

2 開催方法

メールによる審議

3 参加者（新世代モバイル通信システム委員会構成員 全 18 名、敬称略）

主 査：森川 博之

主査代理：三瓶 政一

委 員：江村 克己

専門委員：岩浪 剛太、内田 義昭、江田 麻季子、大岸 裕子、大谷 和子、
大槻 次郎、小林 真寿美、篠原 弘道、高田 潤一、田村 穂積、
徳永 順二、藤本 正代、藤原 洋、松井 房樹、行武 剛

4 議題

（1）今後のスケジュール（案）について

（2）その他

5 議事概要

事務局より提出された今後のスケジュール(案)について、特段の異議無く承認された。
なお、以下のような意見があり、事務局から回答がなされた。

大岸専門委員：現在、2020 年の商用開始に向けて、ミリ波の利用を含めた 5G 移動機の開発が進められていますが、減衰が激しく、反射波の活用を期待しにくいミリ波を扱う無線回路の実現は技術的難易度が非常に高く、この技術を世界に先駆けて実用化し、日本市場で先行したバーチャルを含む産業が国際競争力を確保するためには、2019 年夏頃までに商用品と同等の機能及び性能を有する試作移動機を完成させ、実網での実証試験が必要と考えております。お送り頂いた今後のスケジュールでは来年 7 月初めの分科会への報告・答申後、7 月以降に（資料では「7 月～」と

表記されています)、総務省での作業を経て制度化すると記されていますが、一般利用者による実際の使用を十分に想定した実証実験を行うためには、試作移動機に対する技術基準適合証明(技適)を2019年春頃までに取得することが必要となりますので、2019年3月末までに技適取得が可能になるよう、省令改正およびこの根拠となる技術条件(ミリ波の防護指針などを含む)の策定の日程にご高配頂きたいと考えます。

事務局：9月にお取り纏め頂きました、委員会報告において、5G実現に向けて、「2018年度末頃までの周波数割当てを目指し、2018年夏頃までに技術的条件を策定する」とされています。また、2018年度末頃までの周波数割当て以前に、関係省令等の改正を行う予定です。

なお、実証試験については、他のシステムとの干渉がないことを前提に、実験試験局の取得による試験も可能です。この試験では技適を得る必要はありません。

以上